

特別の教科 道徳

が始まりました

保護者の皆様へ



小学校は平成 30 年度、中学校では平成 31 年度から道徳が教科化されました。社会や地域、家庭の状況の変化や、情報通信技術の発展による社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する道徳教育の要として行われます。

1 「考え、議論する道徳」へと指導方法が変わります

これからの道徳科の授業では、登場人物の心情に寄り添い、その思いを想像するだけでなく、子供たちが自分の考えや思いを登場人物に投影し、自分の生き方と考え合わせて、思いを深め合い、広げ合うことができるような授業が行われることが大切となります。また、答えが一つではない課題を取り上げ、道徳的価値を自分との関わりで多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業が行われるようになります。

2 主たる教材としての教科書を中心とした学習が行われます

これまでは、公益財団法人が作成した読み物資料や文部科学省発行の「私たちの道徳」などの副読本や補助教材、また、教師の自作教材等を使用して授業が行われていました。しかし、これからは、主に教科書を使用して道徳科の授業が行われます。

教科書には、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題等の多様な教材が取り上げられています。

学習内容	A 自分自身に関すること	B 人との関わりに関すること	C 集団や社会との関わりに関すること	D 生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
内容項目	善悪の判断 正直、誠実 節度、節制 など	親切、思いやり 感謝 礼儀 など	規則の尊重 勤労、公共の精神 国際理解 など	生命の尊さ 自然愛護 畏敬の念 など

3 評価が行われます

他者との比較や数値等ではなく、子供たち一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取る評価が行われます。通知表には、子供たちの成長の様子が文章で記述されます。

4 保護者や地域社会と連携したり、協力したりしていきます

保護者や地域の方に道徳科の授業を公開することが奨励されています。授業参観や参観後の講演会や協議会等が行われることが多くなると思います。

また、実際の授業に、保護者の方にも参加していただくようお願いすることもあります。子供たちと意見を交換したり、保護者の立場で意見を述べていただいたりすることで、子供たちは、親という立場の人や年齢の異なる多様な人々の考えに触れることもできるようになります。